2023 年度事業計画

公益目的事業

国際相互依存時代の福祉の発展に貢献するため、調査・研究、研修・シンポジウム、公益広報出版、EPA 看護師・介護福祉士候補者等受入、外国人介護人材支援を実施する。

1．調査・研究等事業

開発途上国への技術協力を進めるため、水道分野における調査・プロジェクトを実施する。

（1）水道分野の国際協力検討事業

被援助国の水道の自律的発展に資することを目的に、学識経験者や水道事業者等から構成される水道国際協力検討委員会を設置し、水道分野における国際協力のあり方についての分析・検討を厚生労働省（以下、「厚労省」という。）より受託し、実施する。

（2）水道プロジェクト計画作成指導事業

開発途上国における案件発掘・形成能力向上のため、官民と連携し、国際協力プロジェクト案件の現地調査、技術面での検討、経済財務分析等を通した開発途上国の水道整備関連機関等への適切な助言指導を行う。

（3）水道インフラ輸出拡大に係る調査検討事業

東南アジア地域等の開発途上国に対する日本の水道産業の展開を支援することを目的とした調査検討を厚労省より受託し、実施する。

2．研修・シンポジウム事業

アジア地域を中心とした開発途上国を対象にした人材育成事業を図るため、海外の保健医療等の各分野の専門家に対する研修等を実施する。

（1）行政官等専門家研修

各分野の行政官等を受入れ、我が国の経験や制度等に関する講義、関連施設へ

の視察訪問を国際協力機構（以下、「JICA」という。）から受託し、実施する。

（2）フォーラム開催支援事業

８月に JICA が横浜市と共催する「第５回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」を支援するとともに、その後のアクションプランのフォローを JICA から受託し、実施する。

（3）国際会議の協力事業等

社会福祉及び保健医療分野における東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国との関係を発展させるため、政府、国際機関及び民間団体等の協力のもと、国際会議、専門家の受入れ等の運営受託に努める。

３．公益広報出版事業

開発途上国の薬事、水道分野における実情についてのカントリーレポートを編集するとともに、１及び２の事業の成果物と併せてホームページに掲載して外部へ情報提供する。

4. EPA 看護師・介護福祉士候補者等受入支援事業

（1） 看護師・介護福祉士候補者等受入支援事業

日尼・日比・日越経済連携協定（以下、「EPA」という。）によるインドネシア人・フィリピン人・ベトナム人の看護師・介護福祉士候補者等の受入れを円滑かつ適正に実施、推進するため、送出し調整機関との連絡調整、受入れに関する国内広報活動、看護・介護導入研修の実施、受入れ機関からの各種報告の受理、受入れ機関・候補者等に対する相談支援、巡回訪問（遠隔含む）、就労・研修支援等の事業を行う。

（2） 看護師・介護福祉士候補者等受入事業

EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者等の受入れを実施、運営するため、受入れ希望機関の募集、要件確認、求人・求職者情報の翻訳・提供、現地合同説明会・面接、マッチングの実施、雇用契約の締結支援、出国前オリエンテーション等の斡旋業務等を行う。

また、候補者等の就労開始後、受入れ施設に対する滞在管理・雇用管理の支援

や受入れ施設・候補者等へのメールマガジン配信等、受入れ事業の円滑化のために必要な支援業務を行う。

（３）看護師候補者学習支援事業

受入れ施設で就労・研修をしながら、定められた期間内に看護師の国家資格を取得する必要がある EPA 看護師候補者を対象に、資格取得に向けた日本語及び看護専門分野の継続的な自己学習環境を提供し、オンライン研修、模擬試験、アドバイスシートの提供及びオンライン面談による個別学習指導、e-ラーニング学習支援システムの提供、学習相談等による総合的な学習支援事業を実施する。

（４）介護福祉士候補者学習支援事業

受入れ施設で就労・研修をしながら、定められた期間内に介護福祉士の国家資格を取得する必要がある EPA 介護福祉士候補者を対象に、資格取得に向けた日本語及び介護専門分野の継続的な自己学習環境を提供し、集合研修、オンライン研修、模擬試験、通信添削指導、e-ラーニング学習支援システムの提供等による学習年度別の段階的、総合的な学習支援事業を実施する。

（５）EPA 看護師・介護福祉士研修事業

EPA 看護師・介護福祉士が、モチベーションを維持しながら中長期的に日本で就労を継続できるように支援を行う。

資格取得者としてその専門性を発揮できるように、医療・介護の現場で必要となるコミュニケーション能力、中長期的な就労で必要なメンタルヘルスケア、社会保障制度及び在留資格に関する知識等の向上に重点を置いた研修を実施する。

（６）同窓会事業（EPA 帰国者ネットワーク構築事業）（新規事業）

医療福祉分野での優秀な外国人材の獲得競争が激化するなか、日本の看護師・介護福祉士国家試験受験後に帰国した元 EPA 看護師・介護福祉士（候補者）（以下、「元 EPA 者」という。）との同窓会の開催等によって、元 EPA 者とのコミュニケーションと信頼関係を構築することで、継続的な EPA 人材の質・量の確保、国内外の EPA 受入れの理解促進等を図る。

５．外国人介護人材支援事業

（１）外国人介護人材受入・定着支援等事業

① 外国人介護人材受入の促進事業（新規事業）

特定技能外国人の送り出し国に向けて説明会等を開催し、特定技能による就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報を広く提供する。

② 相談等支援事業

外国人介護人材や受入事業所等に対して、国内の介護現場において円滑に就労・定着ができるよう必要な相談支援を行う。

また、地方自治体等が行う交流会等の開催を支援する。

③ 介護分野の特定技能に関する業務支援等事業

ア 特定技能協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信（介護福祉分野の制度や出入国在留管理制度関連の情報、巡回訪問等により情報収集した取組事例等）等の業務支援を行う。

イ 特定技能外国人の受入施設等に対して巡回訪問等を実施して、特定技能外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況や受入施設における特定技能外国人に対する支援の状況等についての情報を収集や、意見を聴取するとともに、必要に応じて助言等を行う。

（2）外国人介護人材定着支援自主事業

日本で就労している外国人介護職員を対象とした日本語研修や介護技術に関する研修等のほか、受入れ施設担当者向けのセミナー、研修等を実施する。また、地方自治体や団体等が実施する外国人介護人材受入れに関連する研修事業等を受託して実施する。

収　益　事　業

○ 出版刊行等事業

EPA 看護師・介護福祉士候補者の研修教材、その他の国家試験対策等の書籍を刊行する。